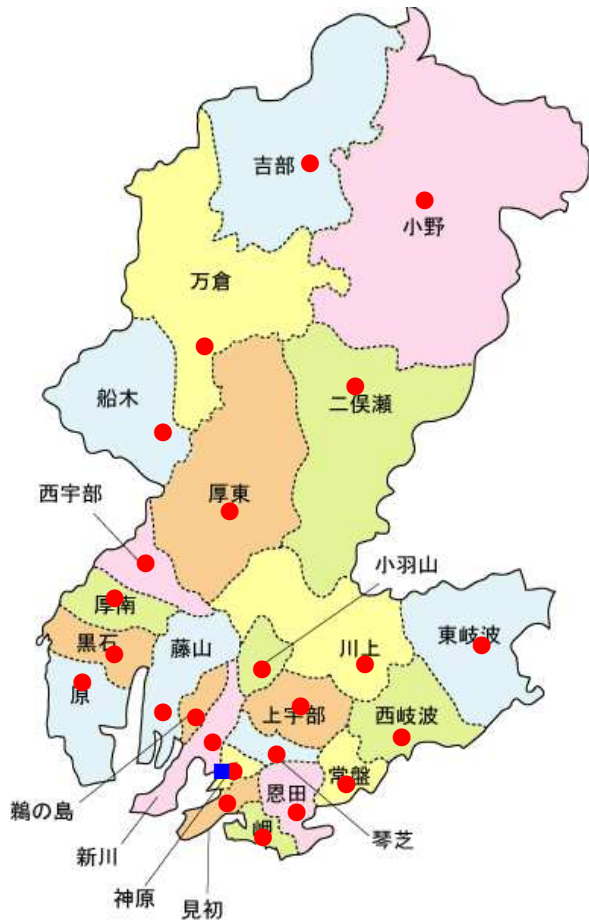


宇部市の概要



人口 172,377人
 世帯数 78,314
 (平成25年4月1日現在)
 高齢化率 27.49%

平成16年(2004年)11月に隣接する厚狭郡楠町と合併。新市の一体感を醸成するためのまちづくりを進めてきました。

平成22年(2010年)4月からは、第四次宇部市総合計画基本構想に基づき、「環境」「安心」「健康」「市民力」「地域ブランド」の5つをキーワードに、「みんなで築く活力と交流による元気都市」を目指したまちづくりに取り組んでいます。

基本構想

まちづくりのキーワード
 (元気都市を実現するためのキーワード)



まちづくりの共通基盤

市民との協働、地域コミュニティの充実、
 市民との情報共有、効率的・効果的な行政経営、広域的な行政経営

宇部市のコミュニティ組織

宇部市では、小学校区（24 校区）を単位として、校区自治会連合会と校区コミュニティ推進協議会の連携で地域活動を展開しています。

■ 自治会

市内には、単位自治会が 759（平成 26 年 1 月 1 日現在）存在しており、住み良い地域づくりに向けた、環境美化活動（ごみステーションの管理、道普請等）や交通安全・防犯（見守り活動等）・防災活動、親睦行事（夏祭り等）といった活動をしており、地域づくりの基盤として機能している。また、行政事務協力団体として市広報や連絡文書の配布も行っている。

市内 24 校区には、これらの単位自治会を統括する校区自治会連合会があり、さらにその 24 校区自治会連合会を統括する宇部市自治会連合会がある。

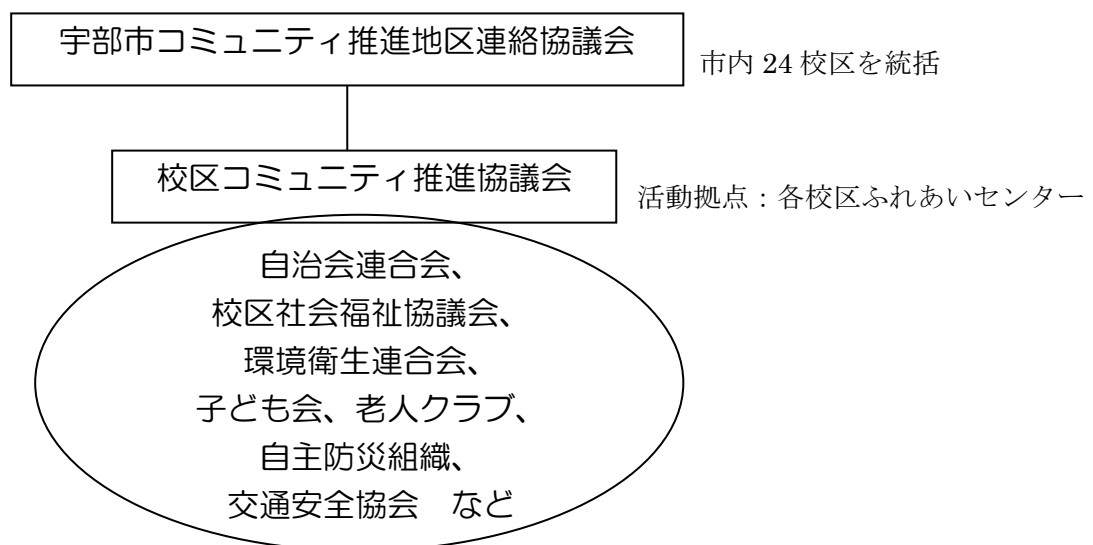
■ 校区コミュニティ推進協議会

校区内の主要団体（自治会連合会、校区社会福祉協議会、環境衛生連合会、子ども会、老人クラブ、自主防災組織、交通安全協会など 10～20 団体）により構成されている。

昭和 57 年までに、旧市内小学校区（当時 17 校区）において結成され、その後の校区新設や市町合併を経て、現在、市内 24 小学校区全てにおいて組織されている。全校区に整備されている「ふれあいセンター」が活動の拠点となっている。

■ 宇部市コミュニティ推進地区連絡協議会

昭和 57 年に設置。24 校区コミュニティ推進協議会代表者により組織されている。



宇部市の地域コミュニティ施策

■ 地域コミュニティの充実

楠町との合併に伴い、平成 16 年 9 月に策定された「新市建設計画」の中で、4 つの重点施策のひとつとして「地域コミュニティの充実」を掲げました。

【新市建設計画】宇部市・楠町が合併後に一体的に発展していくための総合的な計画。
平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 ヶ年の計画。

■ 地域コミュニティの充実に向けた取り組み

平成 17 年 7 月からの「宇部市地域コミュニティ検討委員会」で検討された方向性に準じて地域コミュニティのさらなる活性化に取り組んでいます。

1 自主的な地域運営への支援

(1) 地域雇用制度の拡充

現在、行政が行っている地域任意団体の事務を地域へ戻すことにより、本来的な協働体制の仕組みをつくる。

(2) 市から地域への助成金を一本化

地域へ支出されている助成金の一部を一本化し、地域に応じた弾力的かつ効率的な助成金の活用を可能にする。

2 「人材育成」を通じた地域活動支援

(1) 地域づくり研修会

住民が主体的に地域の課題発見や解決していく手法を学習することにより、地域づくりの仕組みをつくる。

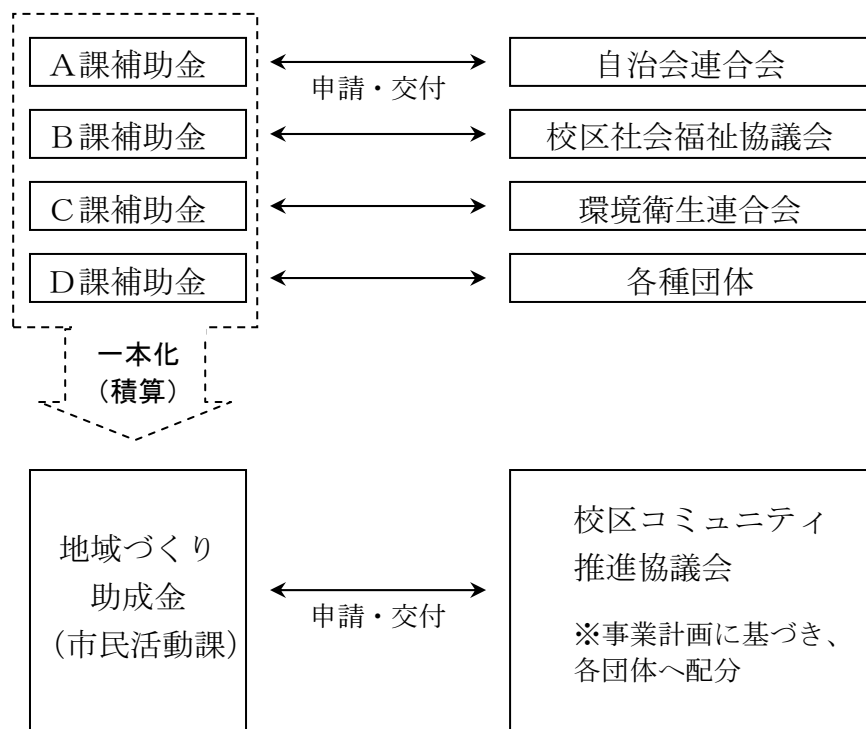
(2) まちづくりサークル

地域づくりに関する学習、サークル活動を通じて、地域で主体的に行動できる住民を育成し、心豊かな地域づくりを進める。

地域づくり助成金

■ 概略

地域づくり助成金とは、従来、市の関係各課が、それぞれの所管事業に応じて関係団体に交付していた助成金等を、地域の実情に応じて柔軟に活用できるよう一本化した助成金制度です。



※ 平成 19 年度に地域づくり助成金モデル校区（1 校区）を設置。
平成 21 年度より全校区（24 校区）で実施。

■ 一本化の効果

- 1 地域の実情に応じた事業を実施できる。
- 2 事業の計画・立案を地域内で協議することにより、団体間の連携が強化されると共に、多くの住民の意見を反映できる。
- 3 これまでの事業の整理・統合ができる。
- 4 これまで関係課に個々に提出していた関係書類の作成が一本化され、事務の簡略化が図れる。

■ 一本化された助成金

	名 称	支 出 先	目 的	根拠法令
1	校区自治会研修助成金	校区自治会連合会	自治会の健全な運営、市政との協力関係等について調査研究するための研修に対し、各校区自治会連合会へ助成するもの。	なし
2	校区コミュニティ活動助成金	校区コミュニティ推進協議会	コミュニティづくりの推進を図る。	宇部市コミュニティ地区活動振興助成金交付要綱
3	校区交通安全活動助成金	校区交通安全活動団体	各校区における交通安全活動の推進	なし
4	敬老行事助成金	校区等で実施する敬老会の実施団体（校区社協等）	敬老行事を実施する団体へ補助金を支出し、高齢者の福祉の増進を図る。	なし
5	まちづくりサークル委託料	校区まちづくりサークル運営委員会	校区に在住の住民を対象に、講座で身につけた知識、経験や学習の成果を生かし、自ら主体的に取り組む市民を育成する。	なし
6	地域体育振興助成金	地区体育振興会	地域における体育振興を目的とする。	なし
7	ふれあい運動推進員会連絡協議会活動助成金	宇部市校区ふれあい運動推進員会連絡協議会	青少年の非行防止、被害防止等、青少年健全育成のため	なし
8	宇部市ごみ減量推進員活動助成金	各校区の推進員代表者（環衛連支部）	宇部市環境衛生連合会との連携のもと、ごみ減量化等の本市の施策に積極的に協力してもらい、その活動に対し助成金を交付する。	宇部市ごみ減量等推進員設置要綱及び同要領